

陸軍省城絵図作成の経過

森山英一氏は法令全書や太政官日誌、法規分類大全等の記録を探り、「明治維新以降における旧城郭の変遷」という論文をまとめられ、1970年『名城と維新』を発表された。陸軍省側から見た同書による記録と、実行部隊である県行政資料からの記録により、陸軍省築造局の城郭調査を解明したい。

明治4年2月22日兵部省に御親兵設置(5年3月9日近衛兵と改称) 4月23日東山道鎮台分営石巻・福島・盛岡 西海道鎮台分営小倉・博多・日田に設置 明治2—4年の廃藩 吉井・狭山・盛岡・長岡・多度津・丸亀・竜岡・大溝・津和野 本藩併合廃藩鞠山・福本・高須・徳山 (明治5年3月15日以前の軍営地、廃藩地は調査対象から除外されたか、絵図が残存しない)

明治4年7月14日廃藩置県詔勅261県 従来の府県とあわせ3府302県、1

1月統廃合により3府72県

7月28日兵部省陸軍部内条例 陸軍築造局設置 所掌業務「築造兵並びに城堡建築等ノ事ヲ管理ス」 8月20日兵部省に地方城郭の管轄許可 (兵部省伺 地方城郭ノ儀 兵部省管轄被仰付候事 但県ニ於テ明細ノ図面相調早々兵部省へ可差出事 (法規分類大全第1編兵制門1・太政類典第2編214巻兵制鎮台及諸庁制置4旧城郭の管理について) 太政官達 地方城郭ノ儀兵部省管轄被仰付候事 但県ニ於テ明細ノ図面相調早々兵部省へ可差出事(太政官日誌明治4年附纂上巻・法令全書・太政類典第2編214巻兵制鎮台及諸庁制置4旧城郭の管理について) (この明治4年8月20日の調査は今回の残存陸軍省城絵図に含まれていない。)

東山・西海鎮台廃止 4鎮台8分営設置 東京鎮台兵部省分営新潟(11月)新発田城に移転・上田城・名古屋城(明治5年8月水戸城) 大阪鎮台大阪城分営小浜城(12月)彦根城に移転・高松城 後伊予松山城 鎮西鎮台小倉・熊本城分営広島城・鹿児島城 東北鎮台石巻・仙台城分営青森 城郭の兵部省引渡 4年10月松本城・12月9日上田城・5年1月17日静岡城・1月29日松代城・2月9日高遠城・10日飯田城・2月彦根城・5月25日名古屋城・27日岩鼻・伊勢崎・七日市・小幡陣屋

明治4年12月東京鎮台本営管下9ヶ国の城郭について、兵部省出仕、木村信郷、徳久恒範を巡回させている。(修史余談・森山120P) 今回の現存陸軍省城絵図に関東地区が少ないのは、この明治4年12月調査の成果が含まれていないものと考えられる。従って、フランスに持ち帰られた時点でこれらの絵図は含まれなかったかと考えられる。森山氏はこの調査について築造局から存廃の意見書が出されているとして、忍、川越、岩槻、高崎、館林、前橋、宇都宮、黒羽、大田原、烏山、水戸、下館、土浦、笠間、古河、関宿、結城、佐倉、大多喜、小田原、甲府、沼津、府中、田中を紹介している。これらはほとんど今回の残存陸軍省城絵図に含まれていない。

明治5年2月27日兵部省廃止、陸軍省、海軍省設置 城郭は陸軍省管轄 明治5

年3月18日 築造局から武官等を派遣して城郭、兵器等の实地調査に当たらしめる。同日 太政官布告。「今般城郭兵器取調之為メ陸軍省官員各地へ出張、(略)各府県ニ於テ此旨相心得、」 (法令全書・京都府庁文書) 明治5年3月18日 陸軍省達、「今般城郭兵器等為取調、当省官員各府県へ派出巡廻為致候(略)別紙 1、城郭、堡砦、練兵場等総而兵事ニ関涉シ建築する者ハ土地並厦屋、樹木共悉皆当省管轄ニ候条詳細取調可申出事。但城郭之儀ニ付テハ追々届出候向キモ尚又今般明細可申出候事 (後略)」(京都府庁文書・城郭巡視日記・修史余談) 森山氏は築造局から出張した官員を大迫少佐、遠藤、葛岡両大尉、岩崎、勝田、谷田、児玉の4中尉、仲、石黒の2少尉ら合計13人とし、5方面に派遣されたとしている。京都府は布令書第97号において、4月本件を布告し、遠藤陸軍大尉による取調巡視中の日記草稿として明治5年城郭巡視日記を残している。

6)

8) 今後の予定について

- い) 日本国内で散逸したフランス残存残余の絵図80点の調査。
- ろ) 巡検職務大略と個別絵図の内容検証
- は) 城郭の変遷を陸軍省城絵図、明治11年府県庁所在地細密銅版アトラス、数千枚の明治、大正、昭和戦前の市街地地図により、検証したい。
- に) 明治5年調査実行者である75府県作成、国内残存城絵図下絵、控図の調査。絵図の作成が明確になった以上、今後、行政資料として府県文書館、図書館、旧県所在地方自治体等で発見の可能性は大きい。明治初期作成の謎の絵図があれば連絡いただければ、比較検証させていただく。
- ほ) 絵図公開のための特別展開催、陸軍省城絵図集の刊行を予定。

第二部 平成23年6月30日校了

原稿の締め切りにあわせ、4月末日までの50日の調査により、フランスで発見された膨大な城郭絵図が、明治5年の陸軍省実施による全国城郭存廃調査による成果であると断定し、一連の絵図を正保城絵図に対し、陸軍省城絵図と総称した。そのまとめとして、明治5年3月18日から、5ヶ月という短期間の記録であることも調査した。その全貌を明らかにする上で、気がかりであるのは、日本国内で分散した80図の行方と、各県、つまり、陸軍省依頼により、城郭調査と報告をした全国の75府県に何も残されていないのかという疑問である。たとえ残されていたとしても、これまで、陸軍省存廃調査による絵図の残存が知られていなければ、その絵図の目的が不明のまま処理されているのではないだろうか。そこで、追加調査を実施した。1点は国内で散逸した絵図の調査、2点目は全国の各県文書館等所蔵絵図の調査、3点目は絵図と現状城跡の比較検証、4点目は府県行政資料から見た絵図か作成の実態解明である。

1) 調査により伝来が判明した追加20城の陸軍省城絵図

フランスで発見され、陸軍省城絵図と見極めるまでの間に、目的不明のまま、明治初期城郭図として、国内で分散した絵図を関係者の協力により、絵図表面の画像のみ、確認することが出来た。撮影されていない絵図もあり、全容解明とはいかないが、富原文庫所蔵125図の内、87図が撮影され、38図が未撮影であった。未撮影は城郭名が判明しないものや、大型で広げられない絵図が含まれている。城郭名不明の絵図は所蔵後、縄張等で調査した。富原文庫未所蔵の絵図が48図あり、絵図の内容は違うが、城郭が所蔵図と同一の絵図が12城郭、14絵図、城郭図が未所蔵のものが、20城郭、27絵図、城郭図名が画像で判別出来ないもの7絵図であった。従って、所蔵図125図、未所蔵図48図、計173図は内容が判明し、撮影前に在ったとされる200余図の内、撮影されず、かつ、未所蔵絵図は約30図になる。

絵図の寸法等、画像面以外の情報は不明ですが、富原文庫未所蔵図で未所蔵城郭の内、新に城郭名の判明した絵図は

北海造 五稜郭

東北 陸奥七戸城 八戸城2図 弘前城4図 坂本要害 角田要害 涌谷要害

北方館 船岡館 出羽矢島陣屋

関東 上総鶴牧城

北陸 越中富山城

近畿 伊勢菰野城 和泉岸和田城 大和芝村陣屋 柳生陣屋

九州 筑後柳川城 2 図 豊後杵築城 日出城 2 図 森城 2 図

以上、20 城が確認できた。関東がほとんど伝来せず、中四国が皆無である点は変わらない。所蔵 89 城郭 125 図とあわせ、109 城郭等の絵図 173 図が確認できた。

2) 各府県における陸軍省城絵図控図、下図の調査

陸軍省城絵図の作成は当時全国に 75 府県所在した各県行政が作成したが、前年 11 月の府県統廃合以前の 305 府県行政が関与した為、絵図に旧県名記入絵図がほとんどである。陸軍省指示という全国的な国政レベルの作業が記録されず、城郭存廃調査という目的が忘れられ、ただ、明治初期城郭図ということで残存している各地の城絵図に、その評価を新に与える必要がある。それらは陸軍省城絵図作成ということからは、県に残された提出図の控図であり、作成に際しての下図であり、逆にいえば、提出図の原図とも言える。又、長い年月の中で写図も作成されたと思われる。実施調査を行った京都府立総合資料館や全国の各地の城郭絵図集の中から、実像に迫りたい。尚、京都府立総合資料館においては歴史資料課古文書担当辻真澄氏に陸軍省調査の県側の対応及び絵図の閲覧等多大の御配慮をいただいた。

い) 元野村県出張畠村庁之図附氏族邸地

田原市渥美郷土資料館展示本図は明治 2 年美濃野村に転出し、廃藩となった畑村藩庁舎図である。陸軍省城絵図には城郭図以外に城内殿舎を描画しているが、藩庁、県庁としての庁舎も含まれる、これらを含めて、陸軍省城絵図と総称した。本図も陸軍省城絵図に残されてないが、関連絵図といえる。

ろ) 園部城跡絵図

京都府立総合資料館所蔵城郭絵図である本図は陸軍省城絵図 22 (注 1) の提出控図である。凡例の順序が異なる以外に描画内容は全く一致する。ただ、資料館所蔵図は一面に付箋が貼られ、陸軍省提出図ではこれらの大半が亡失している。提出時の形態を知る上で本図は貴重な存在といえる。

は) 信濃国小諸城趾地絵図面

長野県町村絵地図大鑑所載本図は陸軍省城絵図 4・5 小諸城郭図の下図又は写図と考えられる。提出図は 250 x 424 cm の巨大図で、記載内容も豊富であるが骨格は同一である。

に) 岡崎城図

岡崎市所蔵で、市史研究 23 号絵図一覧 25、図版 15 の絵図は陸軍省城絵図 77 三河国岡崎県城郭図、55 岡崎城郭図と内郭部分は一致する。市所蔵図は図中に明治 5 年までの履歴を記入、城下町を含む総郭まで描かれ 156, 2 x 150, 3 cm、提出図は約 80 x 90 cm で城郭部分のみ、ただ、土堀の残存状況が市所蔵図の方がわずか多く、提出図はこれを原図とし、修正の上、作成されたと考えられる。

ほ) 臥牛城実測図 200 分 1 (仙台領内水沢要害)

富原文庫所蔵本図も陸軍省城絵図に残存していないが、描画内容は共通する。ただ、紙質や絵具から、大正、昭和の写図と考えられる。158x217cm の巨大詳細図である。

へ) 亀山城絵図 9 (本丸図)、亀山藩旧庁邸地所之図 5・7・13、亀山城全図 1、
亀山城絵図 18 (丹波国桑田郡亀岡城郭分間絵図)

京都府立総合資料館所蔵 4 種 6 図 (番号は資料館所蔵城郭図番号) は陸軍省城絵図の控図、下図である。

亀山城絵図 9 本丸図は城内を知る唯一の細密実測図で亀山城研究の基本図である。亀岡市文化資料館の第 26 回特別展図録では「京都府が旧城郭を明治政府から払い下げられた際、管理のために土地・建物の利用状況を把握するために提出させた図面を集めた物」と推定されている。正確には資料館に絵図伝来の経緯は伝わっていない。ただ、この絵図に対する評価は陸軍省城絵図に対するこれまでの標準的評価と理解される。今回、陸軍省城絵図が発見されたことで、これらが陸軍省が城郭の存廃決定のため、京都府に下命し、旧亀岡県が作成したものと判明した。絵図は提出図と京都府の控図に大きな相違はない。提出に際し、内堀の色を紫から水色に、奥御殿を白から黄色、本丸内を黄土色から緑色に彩色変更したほか、京都府図には一面に付箋が残っている。伝来図は消失したと考えられる。

亀山藩旧庁邸地所之図 5・7・13 の 3 図は陸軍省城絵図では裏面に旧亀岡県庁絵図京都府と在る。京都府 5 とは白黒であること大きさはほぼ同じであるが。提出図は部屋ごとに広さが記入されている。京都府 7 も地面に黄土色の彩色があり、こちらは各部屋の広さを提出図と同様記入している。京都府図 13 もほぼ同様であるが内容は一番まとまっている。

亀岡城全図 1 は陸軍省城絵図の下絵である。提出図は土塀をあだやかな白に彩色し、通路の黄土色も濃く、堀も明るい水色に仕上げられ全体的に華やかになった。描画内容に違いは見られないため、提出用に精図として仕上げたと考えられる。

亀山城絵図 18 は丹波国桑田郡亀岡城郭分間絵図と紹介されている詳細な城内全域測量図である。本図は当初、陸軍省城絵図 2 の下図と考えた。京都府図は 106x184cm であるが、提出図は 217x350cm と巨大である。しかし、仔細に検討した結果、京都府図には京都府亀岡出張所が記入、陸軍省城絵図には測量記録がなく、全く別図と判明した。京都図は測量実測、陸軍省城絵図は建築物の現状記録が主体であった。しかし、本図は先の本丸図と本丸部分は同一であり、同時期に作成された一対の城内全域測量図、つまり、陸軍省城絵図には残存しないが、陸軍省城絵図の控図と考えられる。富原文庫には以上 4 点以外に、主図合結記系 5 点を含め、8 点ほどの簡単な亀山城絵図がある。

注 1) 各県所在絵図と比較検証した陸軍省城絵図番号は富原文庫所蔵陸軍省城絵図

目録番号です。

3) 陸軍省絵図から見た変貌した城地の検証

極めて詳細な丹波亀山城本丸図と関連絵図から、城郭の現状を再現できるのではないかと40年ぶりに現地を視察した。本丸は宗教法人大本の敷地のため、広報渉外部長猪子恒氏にお世話になり、現地案内と資料の提供をいただいた。昭和10年地図、昭和37年地図、近年の現状図、昭和37年亀岡天恩郷全景図、現在の大本本部神苑案内図をいただき、城内全域をご案内いただいた。明治4年廃藩となり、6年廃城とされた城地は建築の売却、石垣の鉄道、寺院等再利用により、明治末期には見る影もなく、廃墟と化していた。大正8年大本の出口王仁三郎が本丸、二ノ丸を入手、整備したが、2度にわたる宗教弾圧により、石垣はダイナマイトで吹き飛ばされ、戦後、聖地として整備された、類例のない履歴を持つ城跡である。

北の堀は南郷池として残されているが、東の保津門の南側は埋め立てられ、旧観をとどめない。道路の東低地が堀跡か。南は本来2重の内堀であるが、東南方向は埋め立てられ駐車場、道場となっている。道場西の洗心池は後世のものですが、内堀跡の一部に位置する。万祥殿東の石垣に囲まれた通路は古図の位置から見ると、東が二ノ丸、西が本丸であり、通路はほぼ本丸・二ノ丸境の水堀跡と考えられ、通路と手前の敷地一体は埋め立てられた内堀で、万祥池は本丸入り口の東南内堀と考えられ、本丸入り口土橋は池の西側に位置し昭和10年までは残されていた。土橋西の水堀は広大な空堀状低地として残されている。空堀西側は天声社という印刷工場跡地として埋められたため、残存状況は不明である。内堀内北側本丸石垣は、戦後、積み替えられており、旧態をとどめない、又、天下普請のため、城内一帯に助役大名の石垣刻印が散見されるが、これは破壊された石材を再利用し、新石垣を構築したためで、当時の石垣ではない。本丸北側一体は元焰硝蔵のあった中ノ島まで植物園となっているが、本丸側の断崖は高い高低差があり、亀岡城のかつての堅塁さを髣髴とさせる。本丸石垣はダイナマイトで吹き飛ばされた残骸を再利用した戦後のものであり、断崖下には吹き飛ばされた建物の残骸が草むらの中に散乱している。本丸に戻り、万祥殿でお払いを受け、西南側奥、一の門跡を抜けると本丸上の段への通路となり、聖域として立ち入ることが出来ない。上の段東南の月見櫓下石垣は見事なもので、一見、城郭石垣と見間違い、天守台石垣と紹介された城郭文献も少なくない。位置は概ね近いと思われ、下3段は旧石垣と伝承されているが、全体や右側本丸への登壇部分を含めて後世の造作であり、城郭遺構は残されていない。本丸上段は弾圧で破壊され、天守台等の遺構は残存しない。本丸図により、位置が明確となったため、発掘調査で根石がでてくるかと思われる。本丸上段南石垣下通路を直進すると月の輪台手前に門があり、内側にダイナマイトを仕掛けられ、割れた石が残存している。本丸西の堀は昭和10年まで残されていた。今は埋め立てられているが、堀の外側が溝となり、都市基本図においても、現地においても、堀城壁位置を読み取ることができる。大本敷地の西側に不明門の遺構は読み取れないが、本丸堀の西南堀が地形として観察さ

れる。少しはなれて、亀岡小学校西側と東の古世親水公園に外堀の跡を伺うことができる。城郭の破壊としては城割による全国の遺構を思い浮かべるが、亀岡城の場合は遺構全体をダイナマイトで飛ばしたため地形の基本を除き、工作物は原型をとどめない。今回陸軍省城絵図から、現地を見ようとしたが、私有地であり、自由に縄張図をかける状況ではなく、40年前の訪問記憶でも、本丸の城郭遺構は消滅しており、逆にいただいた地形図や絵図が旧状を知る手がかりという状況でした。現地散策の機会を与えていただき、城郭跡地をきれいに維持されている宗教法人大本に感謝し、平成23年6月の現状記録とします。

4) 各府県における絵図作成への対応記録

京都府は明治4年7月廃藩置県時点で、京都府以外に、淀県、亀岡県、園部県、山家県、綾部県、福知山県、舞鶴県、峰山県、宮津県、久美浜県と11県在り、明治4年11月府県合併により、京都府と豊岡県、さらに、明治9年8月現在の京都府となりました。

明治4年10月9日兵部省大阪出張所は京都府に対し、「今般当地鎮台被差置候に付而者、管内の諸国城郭陣屋等取調候間、山城国内之義は府より諸県江御通達相成て、城郭陣屋共図面明細書——」と旧県行政の調査取りまとめを指示している。12日京都府は兵部省大坂出張所に「今般其地に鎮台被差置候付而者、山城部内の城郭陣屋共、当府より諸県江通達及び、明細書図面等取束ね早々御廻可申旨御掛合の趣、致承知候也」とわずか3日後に受諾、13日京都府は淀県に「別紙之通大坂兵部省より申越候間、貴県城郭図面明細書御取揃、早々当府江御差出可有之度——」と指示し、当日中に淀県から、すでに東京兵部省へ差出したが、京都府へも差出すべきか、問い合わせがきている。京都府は「山城部内城郭陣屋向明細書、当府にて、取纏め差出す旨、大坂兵部省から掛合が来ている為、差出す旨」のやり取りをしている。京都府には、閲覧した範囲でも、陸軍省による城郭存廃調査の記録古文書14点が残されており、調査を実施した側の生の資料となっている。(注1)今回は時間の関係で県側資料の存在を突き止めたことで、稿了としますが、今後、各県文書館を引き続き調査し、全容を解明したい。最後に、ご協力いただき、又、貴重な資料を保存、伝承された京都府立総合資料館歴史資料課に敬意を表し、感謝したい。

注1 京都府立総合資料館歴史資料課1998年古文書講習会資料「明治時代の旧城郭」